株式会社伊藤喜三郎建築研究所 代表取締役社長 原 勇次

新型コロナウイルス感染症における弊社の対応について (緊急事態宣言解除後の勤務体制についてのお知らせ)

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

5月25日、政府は新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言を全国で解除しました。 この発表を受け当社は、全社の在宅勤務指示を解除し、**段階的に**社内業務や営業活動を再開します。ただし、感染は完全に収束しておらず、第2次、第3次の感染拡大が発生する可能性もあることから、十分な対策をしつつ、東京都のロードマップを基準としながら**慎重に社会活動への参加を拡大していく**こととします。

ステップ1:5月26日~6月5日

週に1-3日の出社を目安として、在宅勤務を継続しながら徐々に出社日を増やしていく。

ステップ 2: 東京都ロードマップステップ2確認後 週に3-4日の出社を目安として、在宅勤務を継続しながら徐々に出社日を増やしていく。

ステップ3:東京都ロードマップステージ3確認後 全日出社を原則とする。

ステップ4:

平常時の業務規程による。全日定時出社。

※ステップ1~3においては10:00~16:10のコアタイムによる時差出勤とします

しばらくの間、お取引様や関係者の皆様には多大なるご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上